

## 1. 計画の策定にあたって

- 《1. 計画改定の趣旨》 .....
- 《2. 計画の位置づけと性格》 .....
- 《3. 計画の対象》 .....
- 《4. 計画の期間》 .....
- 《5. 計画の構成》 .....
- 《6. 計画の進行管理》 .....
- 《7. 計画の基本理念》 .....
- 《8. 計画の基本方向》 .....
- 《9. 計画の体系》 .....

## 2. 子ども・若者を取り巻く状況

- 《1. 人口の動向》 .....
- 《2. 就労等の状況》 .....
- 《3. 若者無業者（ニート）、ひきこもり、不登校等の状況》 .....
- 《4. 調査等からみるひきこもり等に関する実態調査》 .....

## 3. これまでの取り組みの成果と課題

## 4. 計画の内容

# 1. 計画の策定にあたって（案）

## 《1. 計画改定の趣旨》

本市では、子ども・若者のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成24年6月に「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を、平成25年4月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置しました。同年5月には、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～（以下、「旧計画」という。）」を策定し、義務教育終了後から30歳代までのひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階から相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することをめざし、施策を推進してきました。

国においては、平成28年2月に、旧計画を策定する際に参考にした「子ども・若者ビジョン」を廃止し、新たに「子供・若者育成支援推進大綱」を定められました。そこでは、子ども・若者の有する課題が複合性・複雑性を増していることや、それを踏まえた重層的な支援の充実が強調されています。

内閣府が、平成27年12月に行った「ひきこもり」に該当する子ども・若者の人数等を調査する「若者の生活に関する調査」によれば、ひきこもっている満15歳から満39歳までの子ども・若者の人数は、平成22年の調査時の69.6万人から54.1万人に減少したものの、特に年齢の高い層で、ひきこもりが長期化していることが指摘されています。

雇用情勢は、この間有効求人倍率は大きく上昇し、完全失業率も低下しており、若年層の完全失業率にも反映しています。しかしながら、若年層の完全失業率は、依然他の年代よりも相対的に高く、また、若年無業者（ニート）の数は、ここ数年減少傾向にあるものの、大きくは減っておらず、世代間の不均衡が解消されていないこともうかがえます。

このような情勢と、本市での4年間の支援の結果顕在化してきた、ひきこもり等に該当する子ども・若者の多くがまだ相談支援につながっていない実態や就労に向けた支援の充実などの問題点等を踏まえ、旧計画を改定し、平成30年度以降の施策・支援の展開の指標とします。

## 《2. 計画の位置づけと性格》

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づき、「子供・若者育成支援推進大綱」、「大阪府子ども総合計画」および枚方市の上位計画である「枚方市総合計画」を踏まえて作成します。また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」や「枚方市地域福祉計画」などの関連する計画と整合性を図りながら関連施策を総合的に推進します。

### 《3. 計画の対象》

本計画の対象は、主にひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者（※）で義務教育終了後（15歳）から30歳代までで、その家族も対象とします。なお、ひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校として国が定めている定義は次のとおりで、本計画において使用する場合に準用します。

#### ひきこもり

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念

〈厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より〉

① 狭義のひきこもり	・自室からほとんど出ない ・自室からは出るが、家からは出ない ・ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける
② 準ひきこもり	ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する
③ 広義のひきこもり	① + ②

〈内閣府「若者の生活に関する調査より」〉

#### 若年無業者（ニート）

15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者〈厚生労働省〉

#### 不登校

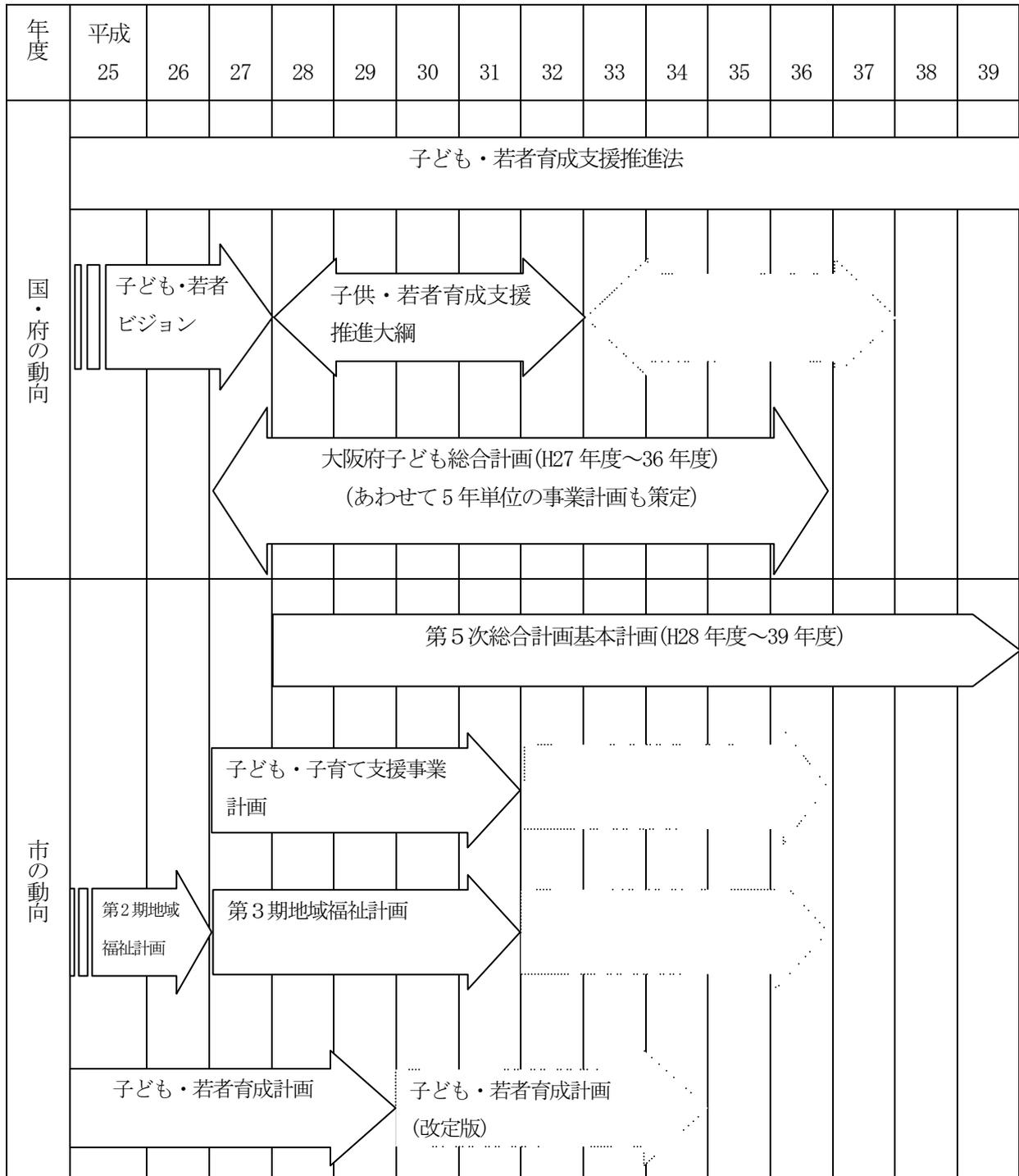
何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの〈文部科学省〉

（※）子ども・若者の呼称・年齢区分は法令によってさまざまであることから、施策によって「青少年」、「児童生徒」等の用語を使用しています。

#### 《4. 計画の期間》

計画の期間は、「子供・若者育成支援推進大綱」が概ね5年を目途に見直しを行うとしていること、「大阪府子ども総合計画」の事業計画が5年の計画となっていることから、概ね5年で見直しを行います。

(参考)



## 《5. 計画の構成》

子ども・若者のひきこもり・ニート等の対策を充実、推進するため、3つの基本方向と9つの施策目標及び20の施策の推進方向を定めます。なお、本計画による具体的取り組みの事務事業については、別にまとめます。

## 《6. 計画の進行管理》

本計画等に基づく施策の取り組み状況については、年度ごとに把握、点検するとともに、学識経験者、関係機関で構成する「枚方市青少年問題協議会」において確認・評価を行い、その内容を市ホームページに掲載するなどにより、市民に周知します。

また、今後の国・大阪府の「ひきこもり」を始め課題を有する子ども・若者に関する施策の動向を注視し、社会・経済情勢等に柔軟に対応しながら、施策の見直しを行っていきます。

## 《7. 計画の基本理念》

### 子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

本来、人は成長に合わせて年齢に応じた経験を重ね、人間関係を築き、社会に参加し、そして自立していくものですが、ひきこもり状態や若年無業者（ニート）、不登校の子ども・若者は、これらの状態が長期化すると年齢相応の社会経験を積む機会を失い、社会から孤立してしまいます。再び社会参加しようと思っても、同世代の大半が既に年齢相応の社会経験を積んで次の課題に向き合っているところにいきなり合流し、一緒に進み始めることは容易なことではありません。

このような困難を有するに至った経緯はさまざまですが、本人が自ら選択したというよりは、いじめなど対人関係のつまづきや受験・就職の失敗などがきっかけで、「学校に行きたくても行けない」「外出はできても他人とうまく関わることができない」という場合がほとんどです。

これらの子ども・若者が人とのつながりの中で自分らしさを獲得しなおし、社会の中で自分の居場所を見つけ、自立に向かうための再チャレンジを支援します。

## 《8. 計画の基本方向》

### I

#### 困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談につながってもらう仕組みの強化

平成 27 年の内閣府による「若者の生活に関する調査」から推計されるひきこもりの子ども・若者は、全国で 54.1 万人（出現率 1.57%）となり、これを人口比で割り出すと、本市においては約 1,700 人の子ども・若者がひきこもっていることとなります。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで継続して相談をおこなっている子ども・若者やその家族は約 100 人。家族会や民間の支援機関を考えても大半は相談機関にすらつながっていないと考えられ、また相談機関につながっている場合でも、ひきこもり等の状態から相談開始まで長期にわたっている人も少なくありません。

民生委員・児童委員を中心とした地域の人たちや精神保健・福祉・医療・教育等の従事者がそれぞれの相談や訪問支援において本人やその家族を知った場合は、情報を的確につなげ、できるだけ早期に相談窓口へつながってもらう仕組みづくりを目指します。

### II

#### 困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

相談窓口につながってからは、家族支援から本人の心の支援へ、そして居場所・イベント参加な

どを通じて社会との関わりを取り戻す中間的・過渡的段階支援へ、最終的には本格的な就学・就労等の自立支援へ、というような段階を一步一步、又は行きつ戻りつしながら進んでいくこととなります。

市と関係機関、NPO等は各支援機関・団体の特徴を把握し、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、相談から自立まで本人とその家族にとって切れ目のない支援を行う体制を構築します。

また、「枚方市で対応ケースの集計・分析」の結果では、広義の意味でのひきこもり状態になった子ども・若者のうち不登校経験者が50%を超えており、ひきこもりの予防策として、不登校対策、中退予防を推進しなくてはなりません。

義務教育期間の不登校対策については、既に枚方市子ども・子育て支援事業計画において取り組みを進めていますが、さらに推進するとともに、高校以降については本計画において取り組みを進めます。

### Ⅲ

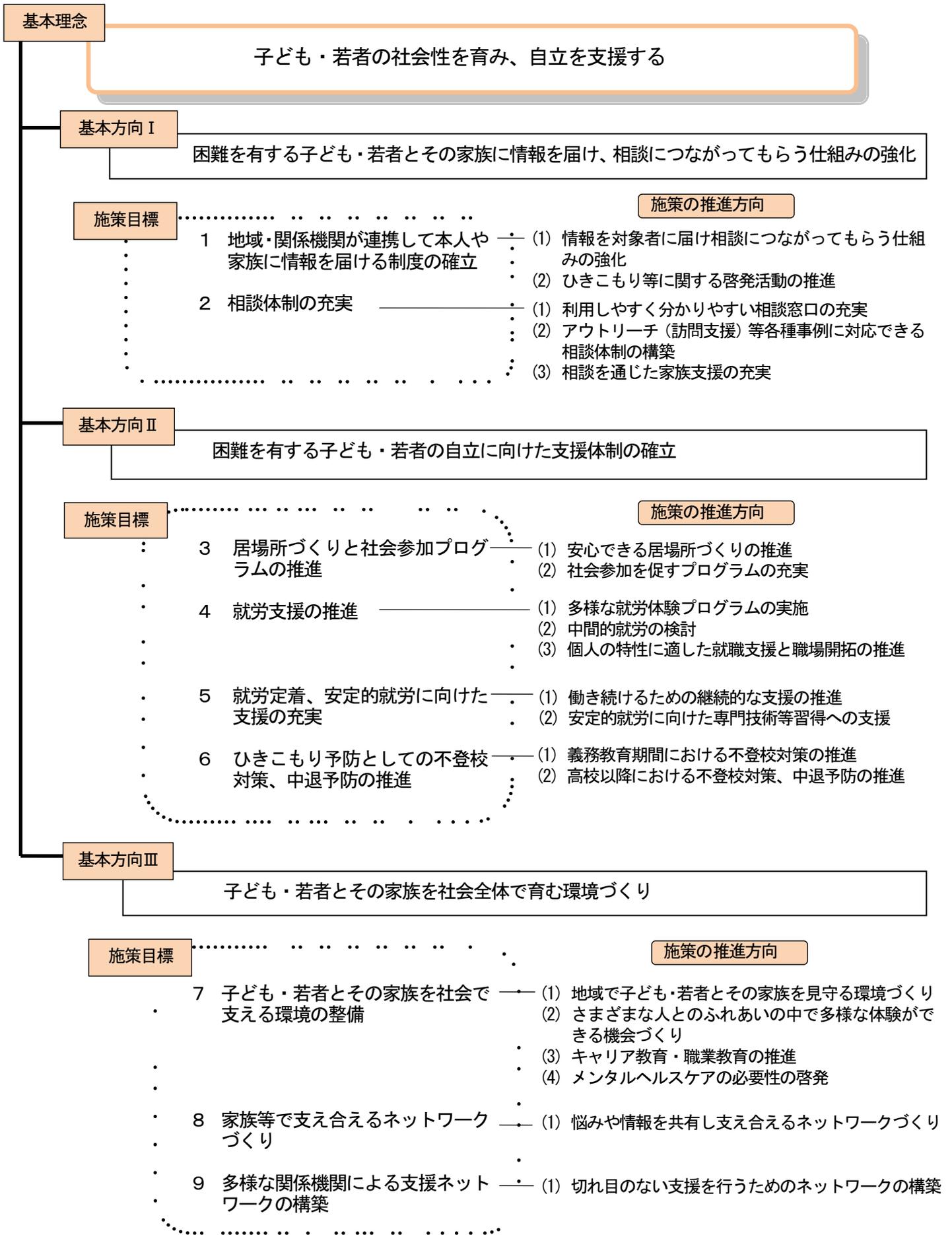
#### 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

核家族化や地域における人間関係の希薄化といった社会状況の変化により、子ども・若者を取り巻く状況が大きく変化する中で、ひきこもり等の状態にある子ども・若者は特に自己表現力の弱さ、自己肯定感の低さが指摘されています。

家庭・学校・地域の中において、友人関係、隣近所の人たちとの関係、学校における教師や先輩・後輩との関係など、さまざまな人との関わりや多様な体験を重ねる中で、自己を肯定する力を育み、コミュニケーション能力を高めていける取り組みを進めます。

ひきこもり等をふくめた困難を有する子ども・若者の背景には、様々な問題が複合的に影響し合い、複合性・複雑性を有していることが、国等の取り組みの検証の中で顕在化しているとされています。また、厚生労働省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」では、「ひきこもり中の子どもと親、特に母親との間で、過保護や過干渉を伴う共生的な関係性が形成されやすいという事例も多く見られますが、そういう場合は青年期の子どもを社会に送り出してゆくために必要な社会との橋渡しの機能を家族が発揮できなくなりがちです」と指摘しています。こうした場合、長期化すればするほど、家族だけの解決は困難となり、第三者の介入がないと状況の変化が見込めないことから、本人やその家族を継続的・多面的・包括的に支援していくために、関係機関による縦と横のネットワークの中で一貫して支援していくシステムの構築を目指します。

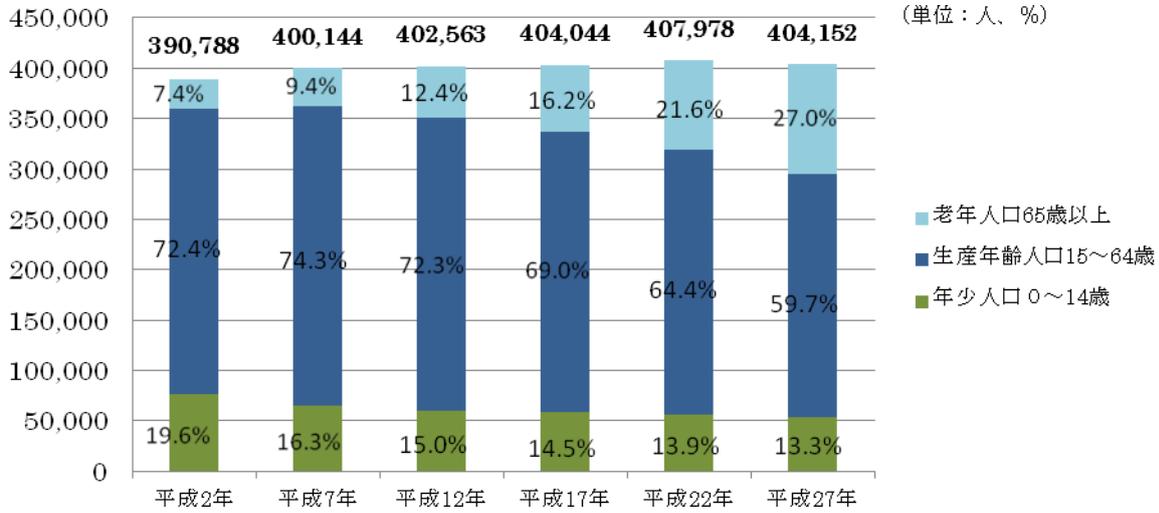
《9. 計画の体系》



## 2. 子ども・若者を取り巻く状況

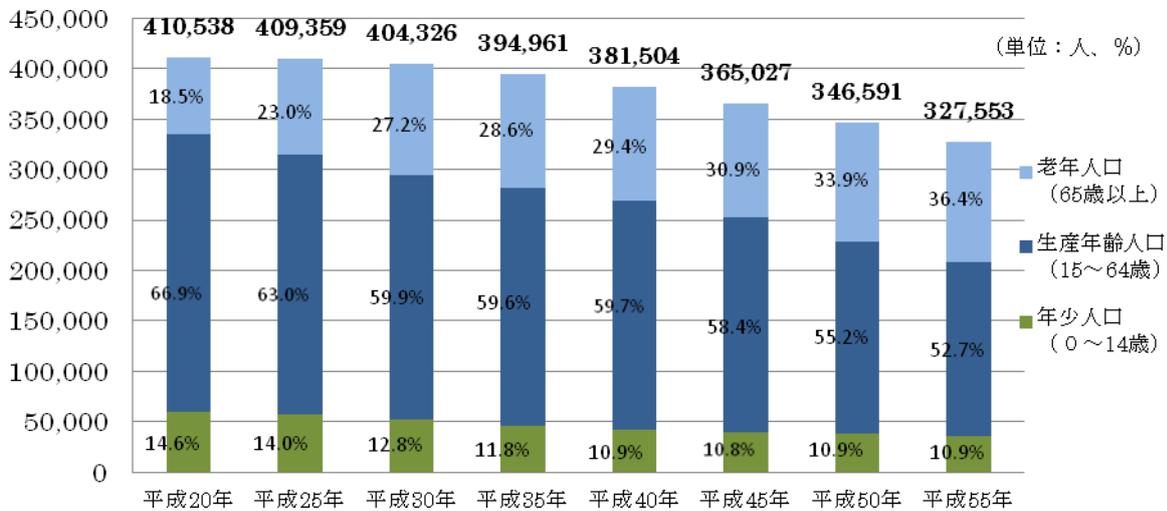
### 《1. 人口の動向》

・総人口の推移（年齢3区分別）



資料：平成27年国勢調査

・人口推計結果（年齢3区分別人口推計比率）

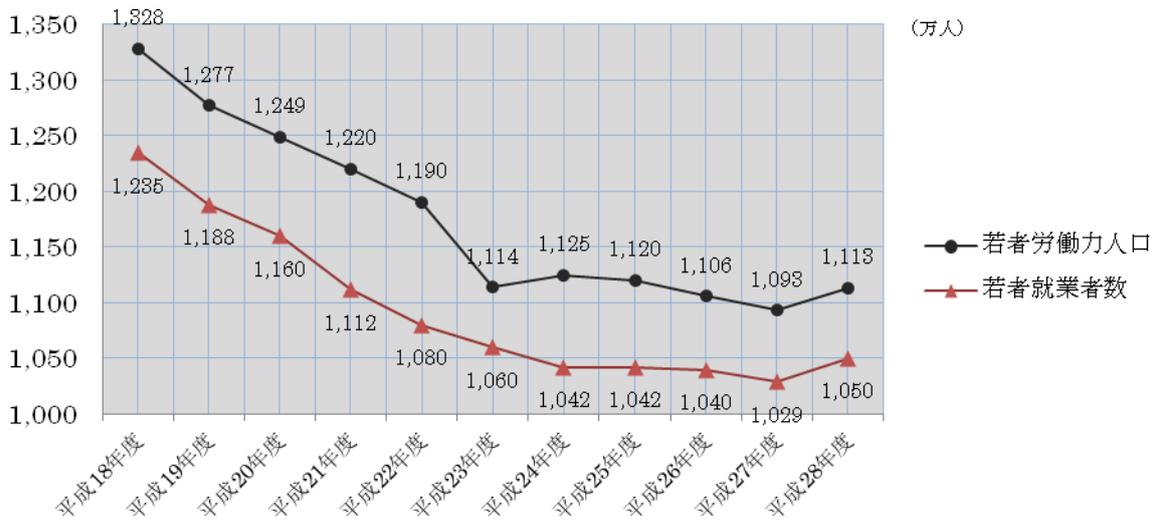


資料：枚方市人口推計調査報告書 平成26年1月

本市の人口については、平成21年をピークに減少に転じ、微減傾向が続いています。本市が行った将来人口推計では、平成25年から平成55年までに約81,800人の減少が予想されます。年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口は減り続ける一方で、老年人口の比率は、平成25年では23.0%ですが、平成45年には30%を超え、少子高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

## 《2. 就労等の状況》

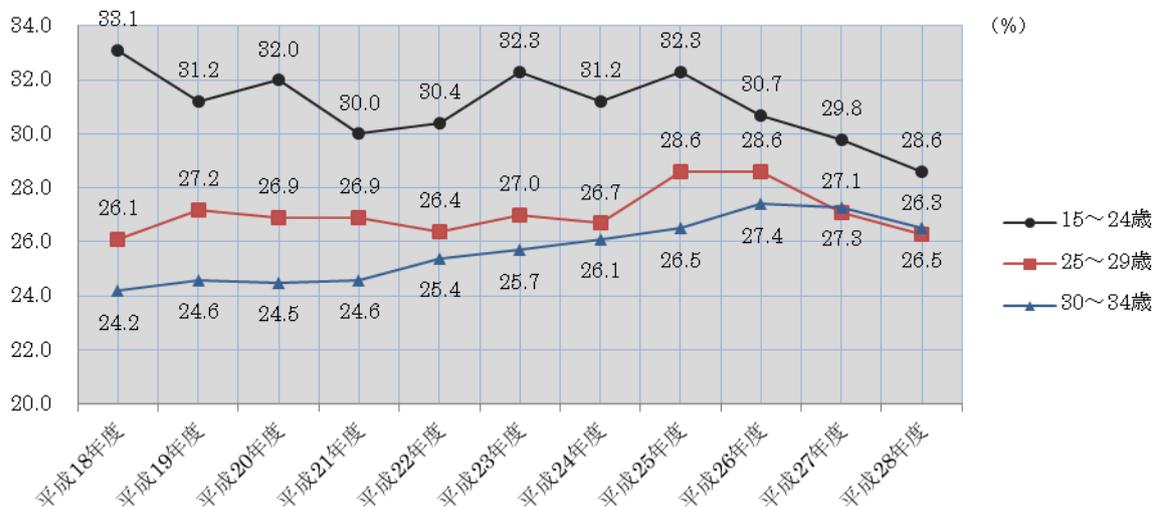
### 【若者労働力人口等の推移】



資料：総務省「労働力調査」

労働力人口とは、15歳以上の就業者と完全失業者をあわせた数値です。このうち、若者の労働力人口（15歳～29歳）は就業者数とあわせて減少傾向にあったが、平成23年度以降は横ばいで推移している。

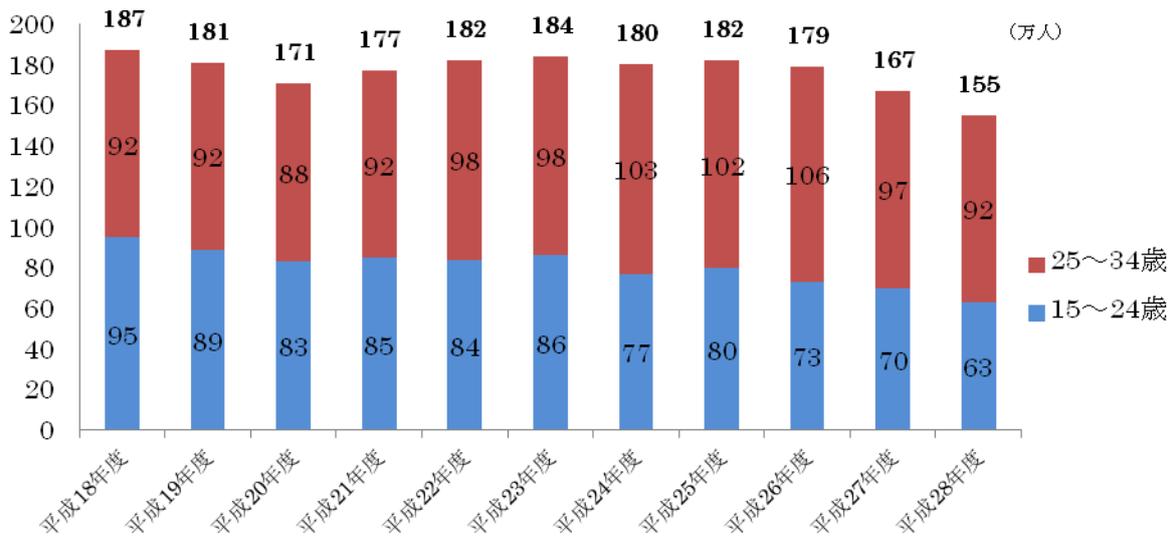
### 【若者の正規職員等以外（非正規職員等）の雇用者比率の推移】



資料：総務省「労働力調査」年平均により内閣府が作成

若者の雇用者（役員を除く）に占める非正規職員等の割合は、平成18年以降、いずれの年代においても横ばいで推移してきたが、平成26年以降の15～24歳の年代においては、その割合が減少している傾向にある。

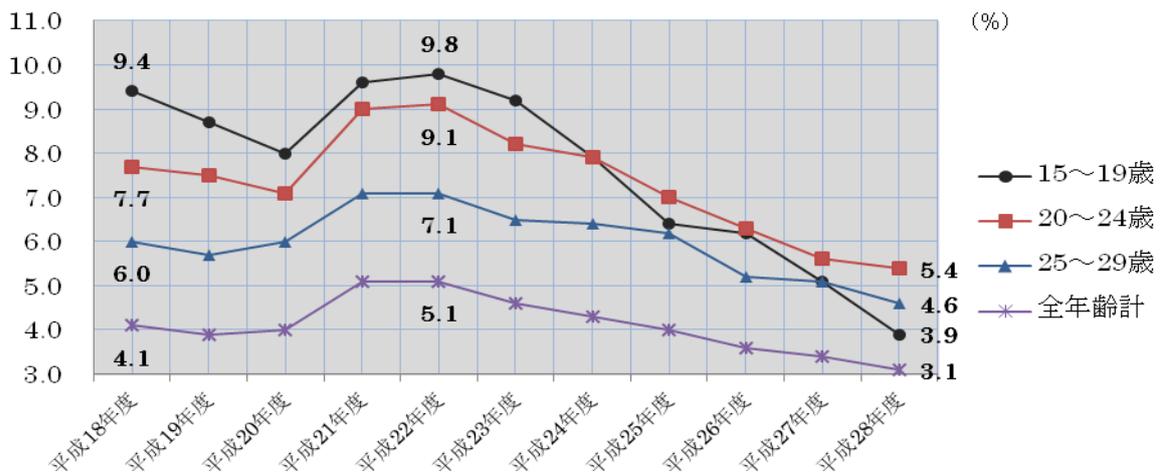
【フリーターの人数の推移】



資料：総務省「労働力調査」

フリーターとは15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、②完全失業者のうち、探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等をしていない者です。フリーターの人数の推移としては、平成18年以降、おおむね横ばいで推移していたのが、平成26年より減少傾向にあり、平成28年は155万人となっています。

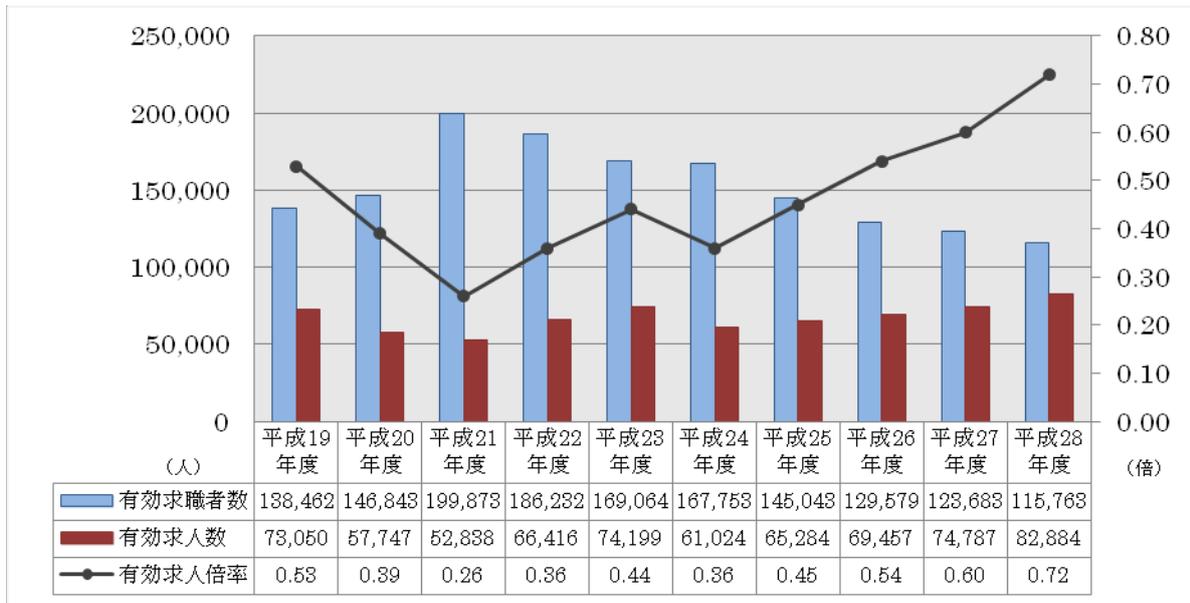
【若者失業率の推移】



資料：総務省「労働力調査」

若者失業率については、平成23年以降、景況感の回復基調に伴う労働市場の変化もあり、全体平均と共に若年層の失業率も低下傾向にある。特に15～19歳における値が急速に低下しています。

【有効求人・有効求職・有効求人倍率の推移（年間計）】

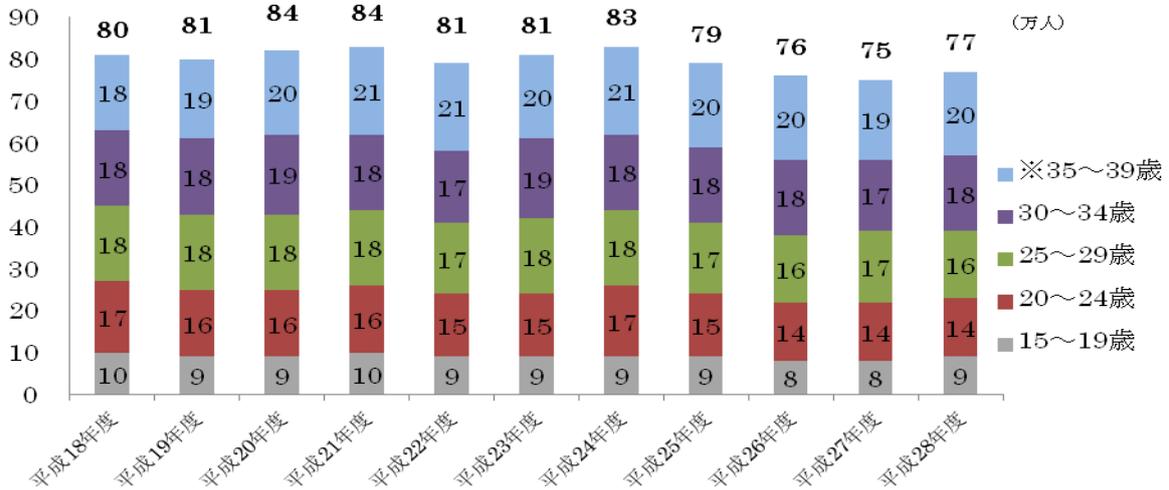


資料：ハローワーク枚方 業務概況

ハローワーク枚方管内の有効求職者数は、平成21年以降減少傾向にある。また有効求人数及び有効求人倍率は平成24年以降増加傾向にある。

《3. 若年無業者（ニート）、ひきこもり、不登校等の状況》

【若年無業者（ニート）数の推移】



資料：総務省「労働力調査」

※ニートの定義の中には35～39歳は含まれない。参考値として紹介されている。

※それぞれの内訳については千人単位を四捨五入しているため合計と一致しない。

若年無業者（ニート）は、いずれの年代も大幅な減少・増加は見られず、ほぼ横ばいの状態が続いています。

【ひきこもりの推計値】

	(有効回答率に 占める割合 (%))	(枚方市の推計値(人)※ 【( )内は全国の推計値】)	
自室からは出るが、家からは出ない。又は自室からほとんど出ない	0.16	170(5.5万)	狭義の ひきこもり 542 (17.6万)
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	0.35	372(12.1万)	
ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.06	準ひきこもり 1,126(36.5万)	
計	1.57	広義のひきこもり 1,668(54.1万)	

枚方市の15～39歳の総数は106,269人(平成29年4月1日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出

資料：内閣府「若者の生活に関する調査」

狭義のひきこもりと準ひきこもりを足した広義のひきこもりは全国でおよそ54万人、枚方市においては1,668人いることが推定されます。また前回結果同様、出現率から推計すると100人のうち1～2名のひきこもり状態の子ども・若者がいることとなります。

●前回結果(平成22年度調査)

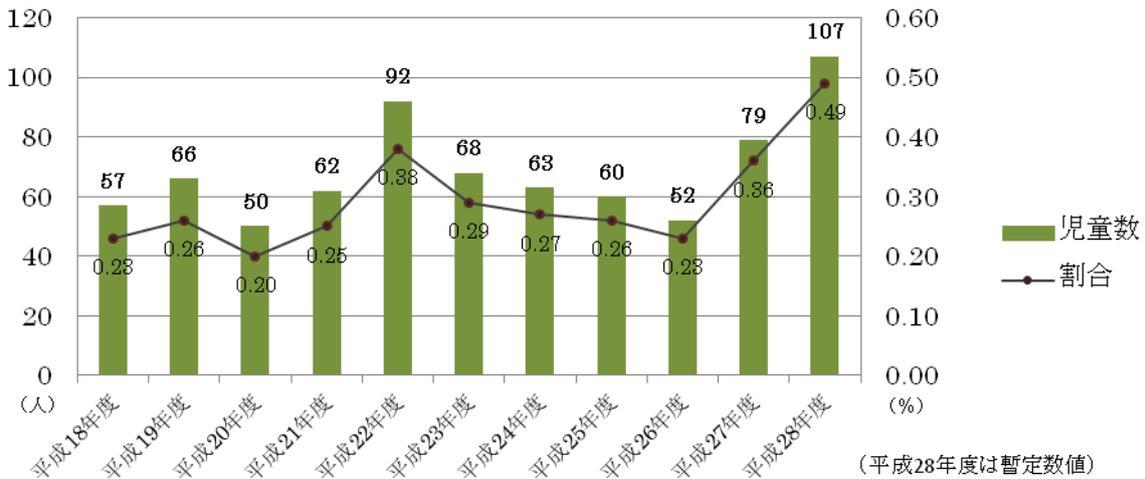
	(有効回答率に 占める割合 (%))	(枚方市の推計値(人)※ 【( )内は全国の推計値】)	
自室からほとんど出ない	0.12	143(4.7万)	狭義の ひきこもり 727 (23.6万)
自室からは出るが家からは出ない	0.09	107(3.5万)	
ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	0.40	477(15.3万)	
ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事 のときだけ外出する	1.19	準ひきこもり 1,420(46万)	
計	1.79	広義のひきこもり 2,136(69.6万)	

枚方市の15～39歳の総数119,348人(平成25年1月1日住民基本台帳)に左記割合を乗じて算出

資料：内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」

【不登校児童・生徒数の推移】

◎小学校



資料：市児童生徒支援室

枚方市の公立小学校 45 校の不登校児童数とその割合は、平成 22 年度以降、横ばいで推移していたが、平成 27 年より増加している傾向にあります。平成 28 年度の不登校児童数は 107 人で、1 校あたりに平均すると 2.4 人となっています。

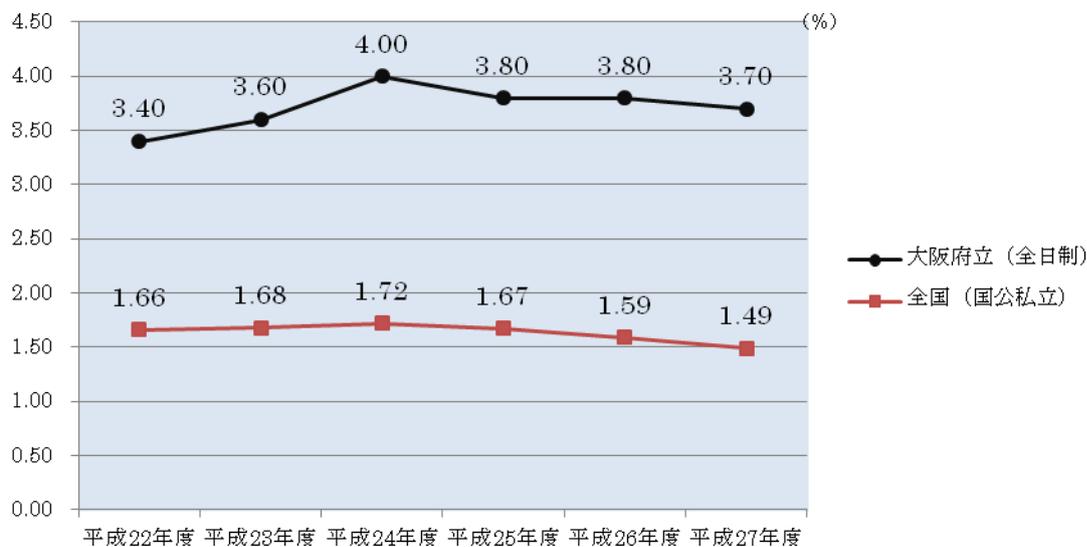
◎中学校



資料：市児童生徒支援室

枚方市の公立中学校 19 校の不登校生徒数の割合は近年減少傾向にあります。平成 28 年の不登校生徒数は 365 人で、1 校あたりで平均すると 19.2 人となっています。

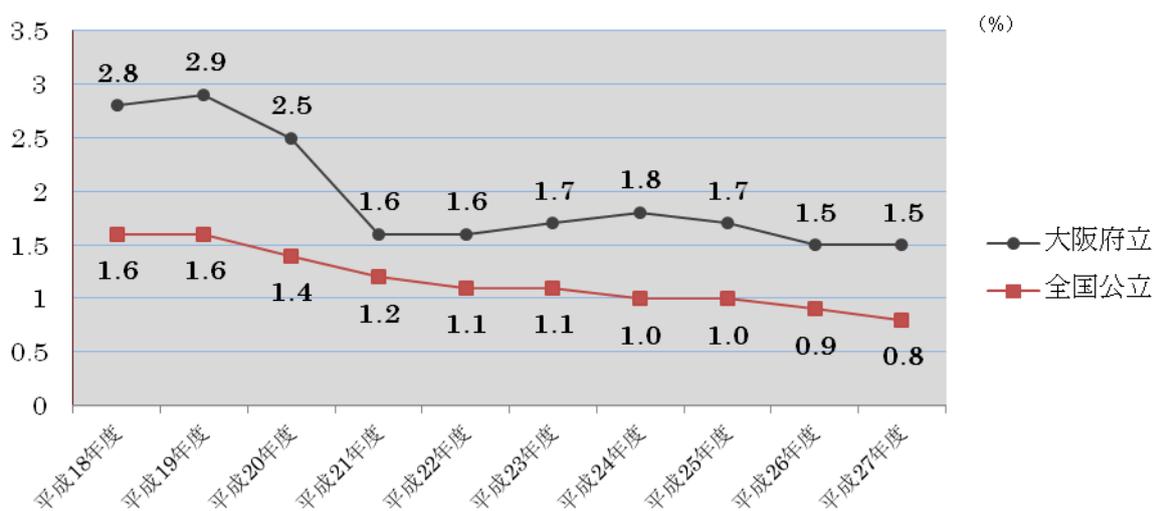
◎高等学校（不登校生徒の割合）



資料：大阪府 府立高等学校（全日制の課程）における中途退学及び不登校の状況  
 文部科学省 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について

大阪府の高等学校の不登校生徒の割合を全国と比較すると、平成27年度は3.70%と全国の1.49%を上回っており、過去の推移をみても同じ傾向が続いている。

《参考：高等学校（全日制）の中途退学の状況》



資料：府立高等学校の将来像検討報告書

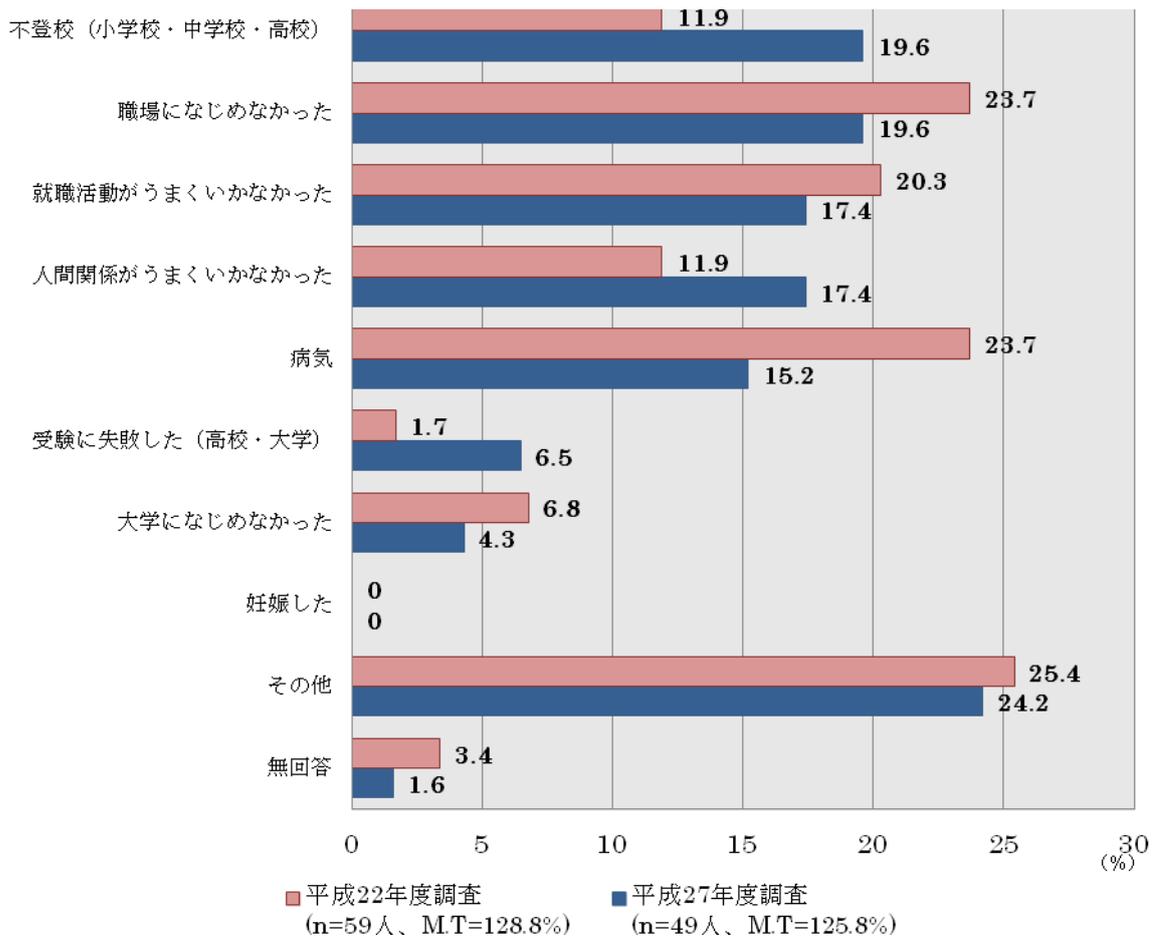
大阪府の高等学校の中途退学の割合は、全国・大阪府ともに近年は横ばい傾向にありますが、大阪府と全国の割合を比較すると大阪府の高い状況が続いています。

#### 《4. 調査等からみるひきこもり等に関する実態調査》

##### I 内閣府「若者の生活に関する調査（平成27年12月実施）」

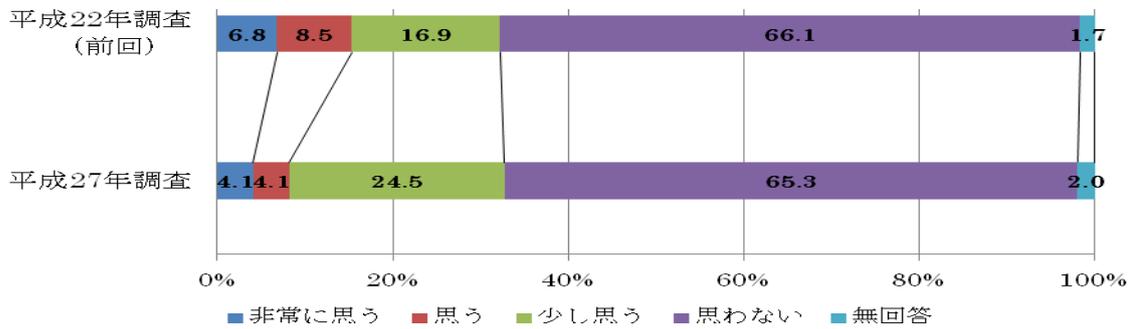
内閣府が平成27年度に全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者の5,000人と同居する成人家族を対象に層化二段無作為抽出法により実施。調査方法は、調査員による訪問留置・訪問回収。有効回収数(率) 本人 3,115人 (62.3%)。

##### 【現在の状況になったきっかけ】



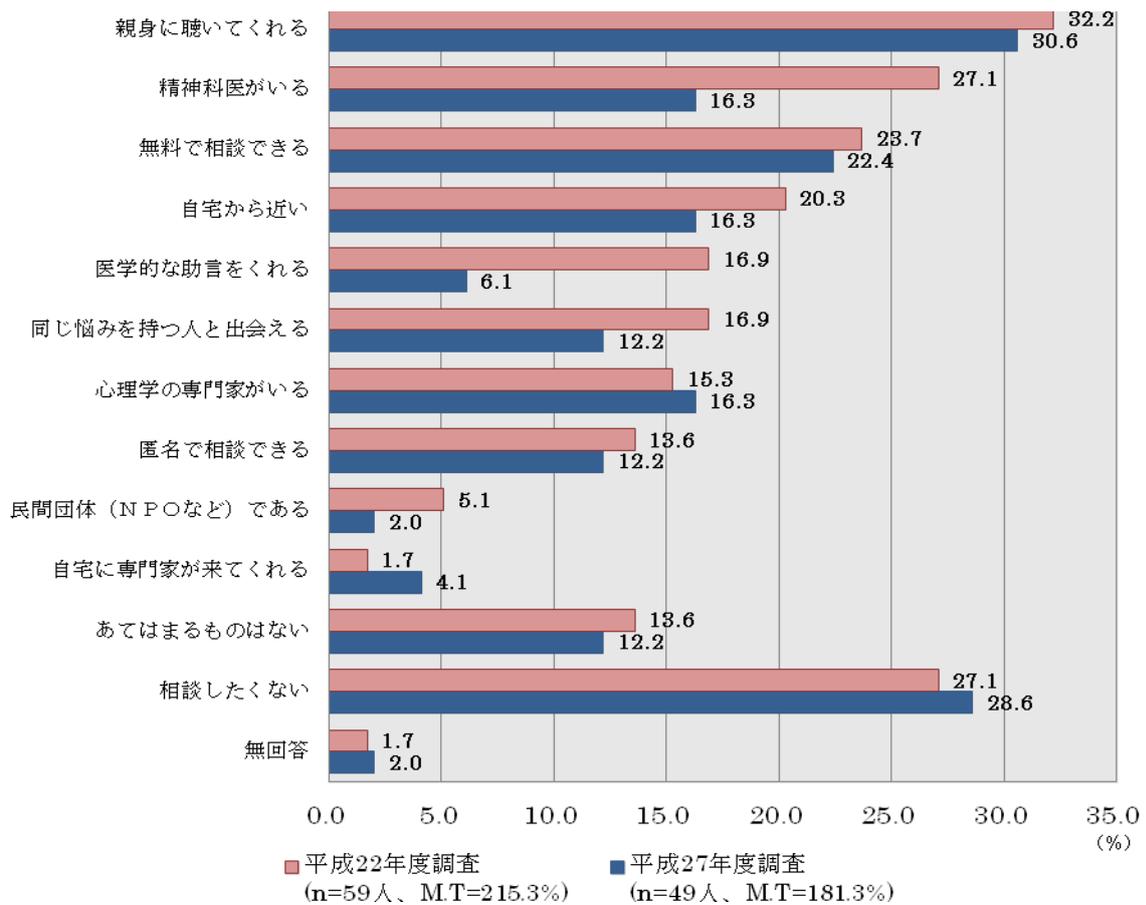
現在の状況（広義のひきこもり）になったきっかけは、前回調査と比較すると「職場になじめなかった」、「病気」が減少し、「不登校」、「人間関係がうまくいかなかった」が増加しています。

### 【関係機関への相談希望】



関係機関への相談希望としては、前回調査と比較し「少し思う」が増加しています。しかし前回同様、「思わない」が65.3%で一番多くなっています。

### 【どの機関なら相談したいか】



どの機関なら相談したいかについては、「親身に聴いてくれる」が30.6%で前回同様一番多くなっています。また「精神科医がいる」、「医学的な助言をくれる」が前回と比較し、減少しています。

## Ⅱ 大阪府「ひきこもりに関するアンケート調査（平成 29 年 5 月実施）」

大阪府が平成 29 年度に、府内に居住する①6 か月以上続けて自宅にひきこもっている状態、②時々買い物などで外出することにある状態の概ね 15 歳から 39 歳までの者について、府内で活動されている民生委員・児童委員を対象に実施。調査方法は、市民生委員協議会事務局から配布、郵送回収。

### 【困難を有する若者等への必要な支援策】

(大阪府確認中)

### Ⅲ 枚方市「ひきこもり・不登校等に関するアンケート調査（平成 29 年 7 月実施）」

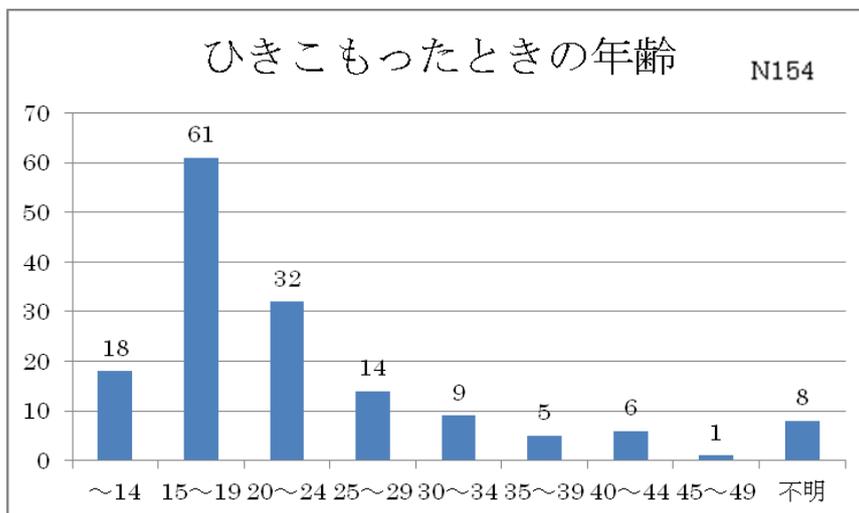
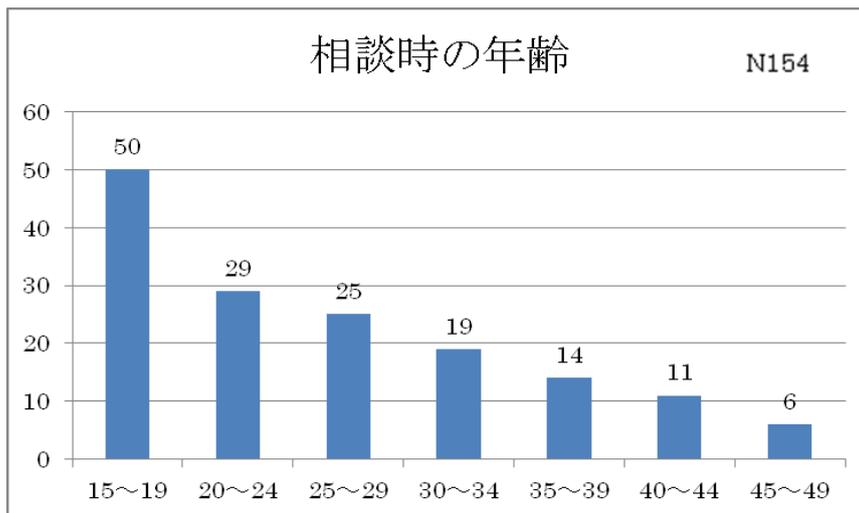
枚方市が平成 29 年度に、ひきこもり、不登校等の子どもをもつ家族を対象に実施。調査方法は、枚方市ひきこもり家族会連絡会から配布、郵送回収。

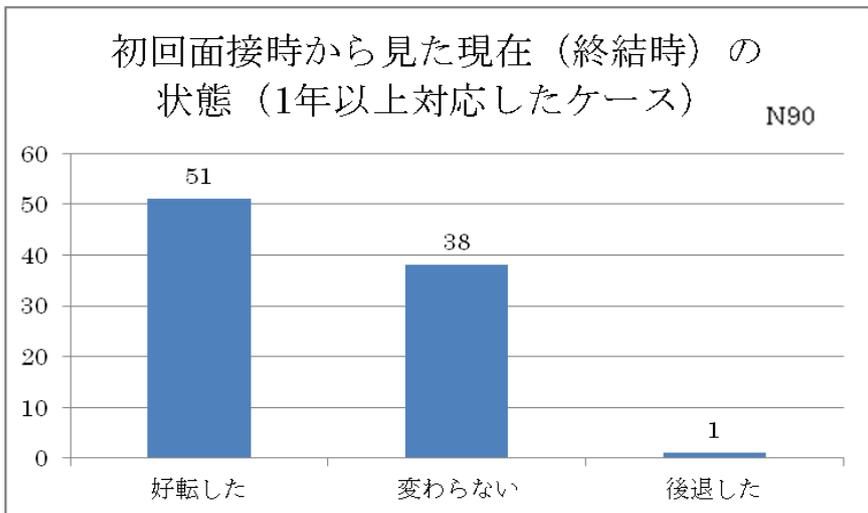
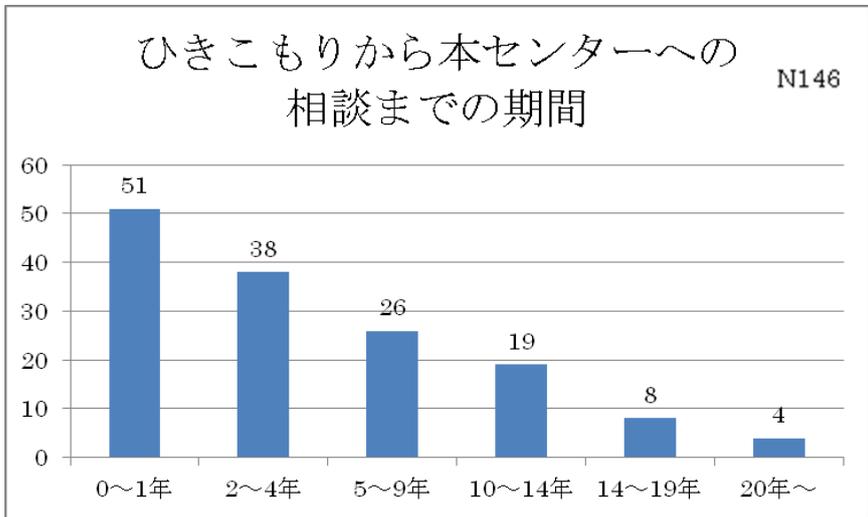
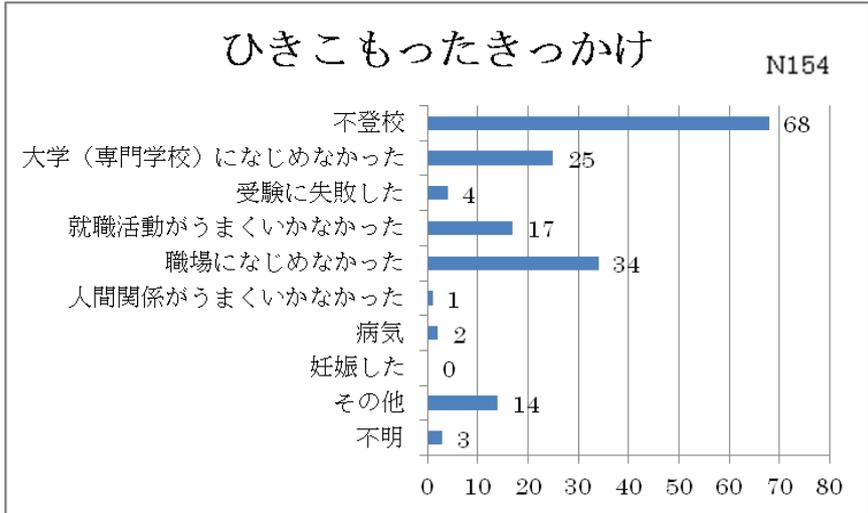
(参考資料 1)

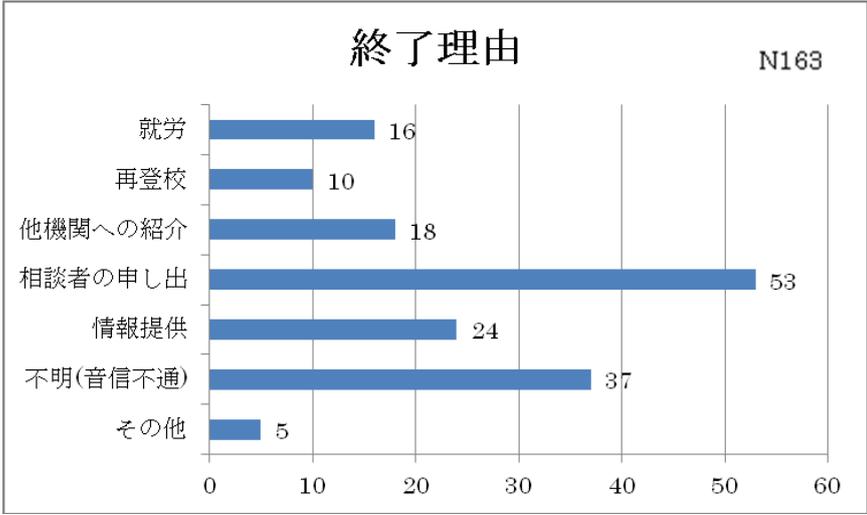
#### IV 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター活動からみえる現状

平成25年4月から「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において対応した、さまざまな相談事例の集計・分析を行いました。その結果は、次のとおりとなっています。

現在も相談支援を継続している134件と、終結若しくは中断している163件のうち無作為抽出した50件を確認した。その結果、「広義のひきこもり」と判断できた154件について、分析を行いました。







### 3. これまでの取り組みの成果と課題

本市では、平成25年5月に、子ども・若者のひきこもり・ニート等の対策を進めるため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画」を策定し、施策を進めてきました。

旧計画では、「子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する」を基本理念とし、「Ⅰ. 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり」、「Ⅱ. 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立」、「Ⅲ. 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり」の3つの基本方向ごとに、9つの施策目標を定め、その推進、達成にむけて取り組んできました（〇ページ参照）。

また、平成25年4月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、相談支援、居場所支援、家族支援等に取り組むとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を定期的に開催し、NPO法人等の民間支援機関や公的関係機関等のネットワーク体制の構築を目指してきました。

そうした中、旧計画策定後5年目をむかえ、社会情勢の変化や、同センター開設後の取り組みで明らかになった課題を踏まえて旧計画の改定を行うにあたり、これまでの取り組みにおける成果と課題について、以下のとおりまとめました。

#### 基本方向Ⅰ 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

##### 【成果】

さまざまな支援機関や地域での相談支援活動において、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者やその家族に出会った場合には、できるだけ早期に適切な相談窓口へつなぐため、各支援機関の特性を生かした連携が行えるよう「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」において相互の情報交換等を行いました。

また、ひきこもり等についての理解を深め、支援に必要な情報を周知・啓発するため「子ども・若者支援のための市民連続講座」や、「青少年サポート講座」を実施するとともに、市内にあるひきこもりや不登校への相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」や、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック」を作成しました。

ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした常設の相談窓口である「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置し、臨床心理士や社会福祉士の専門相談員が相談に応じました。また、相談に踏み切れない本人やその家族に対する家庭訪問等、アウトリーチ支援を行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターへの初回相談の多くが家族等を通じて行われていることから家族支援の充実を図るため、同じ悩みをもつ家族の相互理解や交流を目的とした「家族の会」と、枚方市保健所において「ひきこもり家族教室・交流会」をそれぞれ開催しました。

##### 【課題】

- 相談窓口、支援機関の周知
- 相談窓口・支援機関へ結びつけることの推進
- 相談員の専門性の確保

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターをはじめ、各支援機関に子ども・若者がつながるよう、わかりやすく伝える工夫と、より一層の周知・啓発を図っていくことが必要です。

ひきこもり等の困難を有する子ども・若者やその家族に出会った場合には、各支援機関ができるだけ早期に適切な相談窓口へつなぐために、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において、支援機関同士が役割を理解し、更なる連携を深めることが必要です。

さまざまな相談に対応し、支援の方針を決定して適切な支援を行っていくために、相談員の専門性の確保と相談体制を充実させることが必要です。

## 基本方向Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

### 【成果】

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、専門のコーディネーターを配置し、養成研修を受講した市民ボランティア（サポートフレンド）の協力を得ながら、様々な体験を通して社会とのつながりを築いていくため、段階的に自立に向かう居場所支援「ひらぼ」を開始しました。

ひきこもり等の困難を有する子ども・若者が就職するためには、本人の特性などを把握した上で、一人ひとりに合った支援が必要であり、枚方市地域就労支援センター、枚方若者サポートステーション、ハローワーク枚方「わかもの支援・相談コーナー」において、個別相談をもとに状態に合わせた支援が行われました。

平成26年度には、NPO法人ホース・フレンズ事務局が大阪府の委託事業として「中間的就労の場づくり支援事業」を実施し、就労を目指す若者に集中的な就労訓練の場を提供しました。

また、枚方若者サポートステーションでは、就労後も定着支援が必要な希望者に対して、引き続き職場適応のための支援が実施されました。

ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防として、小学校の心の教室相談員、中学校のスクールカウンセラーや、教員による相談（全中学校に市費負担教員等の配置）の実施等により、子どもたちが抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。特に支援が必要な小学校へはスクールソーシャルワーカーを配置し、児童の支援を行いました。

不登校状態にある児童・生徒に対し、適応指導教室「ルポ」では、自立するための支援・指導を行うとともに、保護者や指導員との連携や保護者間での意見交換、情報交換を行いました。

また、義務教育後の連続した支援体制の構築について検討するため、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において定時制高校、通信制高校、専修高等学校等との情報交換を行いました。

### 【課題】

- 居場所支援の充実
- 就労体験・就労訓練の場の拡充
- 地域における多様な支援者・協力者の拡充
- ひきこもりの背景となりうる困難を有する子ども・若者へのより早期からの支援

居場所支援「ひらぼ」の更なる充実とともに、NPO法人や民間支援機関による多様な居場所づくりを進めることで、一人ひとりの状態に合わせた選択肢を広げることが必要です。

就労支援については、一度にすぐ就職ということはハードルが高く、少しずつ段階を踏んで、一人ひとりに合った支援が求められ、中間的就労のあり方や、就労体験・就労訓練の場の拡充が必要です。

不登校をはじめ、ひきこもりの背景をなりうるさまざまな困難を有する子ども・若者に対して、より早期からの支援が行えるよう、教育、医療、福祉等の現場との連携について検討していくことが必要です。

居場所支援、就労支援においては、子ども・若者支援に熱意のある、地域の多様な人々からの協力が必要です。

### 基本方向Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

#### 【成果】

地域で子どもたちを育み、見守るさまざまな事業や、将来の夢や抱負が芽生え、新しい体験を積極的に取り組むきっかけとなるようなキャリア教育等、子ども・青少年やその家族等を対象としたさまざまな事業を実施しました。

ひきこもり等の支援については、発見・誘導から社会的自立に至るまで一貫したものであることや、支援内容は専門的で多岐にわたるため、一つの機関で対応するのは困難であり、各支援機関の特性を生かし、対象者やその家族にとって最適な支援を行うためのシステムの構築を目的として、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置しました。2か月に1回全体会議を開催し、情報交換を行い、連携しながら活動を行いました。その中で、枚方市ひきこもり家族会連絡会の代表者に参加していただき、情報共有の機会を設けました。

#### 【課題】

- 子ども・若者とその家族を支えるネットワーク体制の更なる充実

相談窓口と支援機関の周知・連携と、子ども・若者の自立に向けた支援について、それらをスムーズに進めていくためのネットワークの充実は引き続き必要です。

また、子ども・若者が一人ひとりのペースで安心して成長していけるような社会全体の環境づくりも必要です。

## 4. 計画の内容

### 基本方向 I

#### 困難を有する子ども・若者とその家族に情報を届け、相談につながってもらう仕組みの強化

内閣府が実施した「若者の生活に関する調査」によれば、広義のひきこもりの子ども・若者の推計人数は国で54万1千人とされ、本市では約1,700人と推計されます。一方、平成25年度から28年度の4年間で、子ども・若者相談支援センターで相談を受けた件数は518件（1回限りの相談を含む）であり、現在継続して相談を受けているケースが約100人であることから、相談窓口の存在の認知が不十分であることが分かります。

公的な社会資源が、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者とその家族に情報に届けることについては、十分に機能していないことが、家族会へのアンケートや既存ケースの分析で見えてきます。

一方、知人等からの情報を得ていることが多いという結果もあり、出来るだけ多くの市民にひきこもり等の問題に興味を持ってもらい、情報を共有してもらう仕組みづくりを目指します。

また、家族会のアンケートでは、学校からの情報を求める（得られた）意見が多くあり、中学校や高等学校を通じた情報発信を努めます。

#### 《施策目標 1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立》

##### ☆施策の推進方向

##### (1) 情報を対象者に届け相談につながってもらう仕組みの強化

##### 取組方向

##### ●地域における様々な機関や人材を活用し、情報の発信と相談につながってもらうことの促進

地域の民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーを始め、多くの関係者や市民が、ひきこもり等問題に対する情報を共有し、問題を有する家族により早く的確に情報を伝えることを促進します。また、中学校や高校と連携した情報発信を行い、早い段階で相談につながるよう努めます。

##### ☆施策の推進方向

##### (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進

##### 取組方向

##### ●講演会を通じたひきこもり等支援に関する啓発

現在実施している市民連続講座を継続して実施するとともに、必要に応じシンポジウム等を開催します。また、職員による出前講座など地域に出向いての講演・啓発等も行い、出来るだけ多くの市民に問題を知ってもらうよう、情報発信に努めます。

##### ●早期に支援機関につながってもらうための相談窓口や支援機関の周知

子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めた「枚方市青少年サポートマップ」、「枚方市青少年サポートブック」の内容を充実させるとともに、リーフレットやカードも活用し、市内等の支援機関の周知を図ります。また、市内の学校にリーフレット等の配布を行うほか、リーフレットやカードの設置に協力してもらえる店舗等の開拓についても検討します。

## 《施策目標 2 相談体制の充実》

### ☆施策の推進方向

#### (1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

##### 取組方向

##### ●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの充実と各支援機関との連携

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターについては、より相談体制を強化するとともに、相談員のスキルアップのための研修に適宜努めます。地域若者サポートステーションや自立相談支援センター（生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口）と連携して、必要な支援が、必要な時期に、的確に実施できるように努めます。また、出来るだけ多くの本人や家族の相談に対応できるよう、複数で多様な相談機関の設置も検討します。

### ☆施策の推進方向

#### (2) アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築

##### 取組方向

##### ●アウトリーチが可能な相談体制の整備

アウトリーチは、現在、必要と判断できる対象者に対して相談員である職員が家庭等を訪問することによって実施してきました。今後も相談支援に関する手法のひとつとして継続していくと同時に、相談員が研修等に参加していくことによって、技量の向上を目指します。また、国のひきこもりサポーター養成研修、派遣事業等を活用し、制度の理解者と支援者を増やす努力を行います。

##### ●各種事例に対応できる専門職の配置の促進

現在、臨床心理士と社会福祉士の専門職を配置し、相談業務の他、家族の会の運営、居場所「ひらば」の企画・コーディネート等を行っています。今後も専門職の相談員、支援員の充実を図るとともに、保健師などの医療職やキャリアコンサルタント等の活用も検討します。

### ☆施策の推進方向

#### (3) 相談を通じた家族支援の充実

##### 取組方向

##### ●家族対象の相談業務の充実

初回のひきこもり等の相談者は、ほとんどが親となっています。親の悩みに寄り添い、相談を通じて本人の心の理解を促すことや接し方を伝えることによって、本人の状態の改善を図ると同時に、親自身の生活を取り戻す支援を行います。

また、家族の高齢化が大きな課題となる中、親亡き後の生活を考えるセミナー等も実施します。

## 基本方向Ⅱ

### 困難を有する子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

相談窓口につながり、本人が相談にこられるようになると、家族支援と本人への支援を並行して行うこととなります。本人への支援は、面接相談の継続と居場所等への参加等を経て、地域若者サポートステーションと連携した中間的就労を含む就労支援等を行っていきます。スムーズに進むことは少なく、スモールステップを積み重ねながら、ときには行きつ戻りつしながら進んでいくこととなりますので、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を目指します。

また、本市での相談ケース分析では、不登校がひきこもりのきっかけとなっている場合が、154件中68件と最も多く、また、不登校の経験者を含めると86人で、50%以上にもなりました。不登校で顕在化した子ども・若者の有する困難性に早期に対応し、それを減ずる工夫をおこない、傷つき体験を出来るだけ少なくすることが、ひきこもりの予防にもつながると考えられます。

教育委員会や各学校とも連携し、早期の問題把握と支援のあり方について検討を行います。

### 《施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進》

#### ☆施策の推進方向

##### (1) 安心できる居場所づくりの推進

#### 取組方向

##### ●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、平成26年度より枚方公園青少年センターを活用し、居場所事業「ひらぼ」を実施しています。また、自立相談支援センターでも「チカラのみせ処 宮ノサポ」と連携して社会参加に向けた支援を実施しています。また、家族会でも居場所を実施しているところがあります。

各居場所の雰囲気や得意分野などの情報収集に努め、適切な支援の提供を行います。

また、居場所支援「ひらぼ」については、開催回数の拡大や恒常的な居場所の設置について検討を行うとともに、相談窓口と同じく、複数で多様な居場所についても追求します。

#### ☆施策の推進方向

##### (2) 社会参加を促すプログラムの充実

#### 取組方向

##### ●困難を有する子ども・若者が社会参加するためのプログラムの実施

居場所で行われているのは、複数の人間関係の中での体験の積み重ねで、その中での成功体験や安全な環境下での失敗体験が社会に出て行く力を醸成すると考えられています。現在実施されているプログラムを推進しつつ、他の居場所で行われている事例も参考にしながら、より有効なプログラムがあれば取り入れていきます。

##### ●多様な世代の参加によるプログラムの推進

居場所支援「ひらぼ」では、サポートフレンドと呼ばれるボランティアが参加し、専門職である

コーディネーターと参加者とでプログラムを行っています。サポートフレンドの年代層は広く、様々な世代の人との関係が、参加者の体験の幅を広げていると考えられます。今後も定期的にサポートフレンド養成講座を開催し、人材を確保すると同時に、社会における理解者を増やすことに努めます。

また、居場所で経験を積み、就労支援等を考える時期にさしかかった参加者の次のステップへの準備段階として、現在「ひらぼVer2.0」と称して、プログラムの準備や運営に一部関わってもらっています。より能動的な関わりが、本人の体験を深化させるだけでなく、他の参加者にもロールモデル（手本）となることが期待されます。今後も参加者のプログラム運営への積極的なかかわりを推進します。

## 《施策目標 4 就労支援の推進》

### ☆施策の推進方向

#### (1) 多様な就労支援体験プログラムの実施

##### 取組方向

#### ●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓

現在、一部の事業所でポスティングなどの就労体験の場を提供してもらっており、結果的に就労に結びついている例もあります。また、自立相談支援センターでも「チカラのみせ処 宮ノサポ」と連携した職場体験等を実施しています。ただ、体験の場がまだまだ少ないのが実情です。市内事業所や事業者団体にも積極的に働きかけ、地域若者サポートステーションや自立相談支援センターとも連携して、体験の場を提供してもらえ事業所の開拓に努めます。

#### ●市役所や関係機関における職場実習先の拡充

現在、市役所内の職場で、障害者就業・生活支援センターの就労実習の場としての活用が行われています。同じように若者支援の実習の場として利用できないか、地域若者サポートステーションや自立相談支援センターとも連携して検討を進めます。

### ☆施策の推進方向

#### (2) 中間的就労の検討

##### 取組方向

#### ●地域若者サポートステーションを中心とした中間的就労の推進

平成 29 年度から地域若者サポートステーションのメニューに中間的就労が加えられました。就労時間等で活用が難しい部分があるものの制度の活用と協力企業の開拓に連携して進めます。

### ☆施策の推進方向

#### (3) 個人の特性に適した就労支援と職場開拓の推進

##### 取組方向

#### ●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進

平成 28 年度より枚方市では、合同企業就職面接会「枚方若者しごとマッチングフェスタ」を開

催し、市内の中小企業と若者人材のマッチングの場を提供しています。今後も若者と企業とのマッチングの場の提供を進めるとともに、困難を有する若者の雇用について、企業への啓発と理解を進めます

また、障害者雇用を活用した就労の支援についても、ハローワークや障害者就業・生活支援センターと連携して進めます。

## 《施策目標 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実》

### ☆施策の推進方向

#### (1) 働き続けるための継続的な支援の推進

##### 取組方向

#### ●就労が定着するまでの継続的な支援の推進

就労が一旦決まった若者でも、就労定着には課題があり、継続的な支援が必要です。地域若者サポートステーションで就労定着支援が行われていますが、継続して実施するとともに、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでも、相談終結の時期について、本人や家族と相談しながら慎重に見極め対応します。

### ☆施策の推進方向

#### (2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援

##### 取組方向

#### ●高等学校卒業程度認定試験受験と合格支援の検討

国家試験であり、合格すれば大学や専門学校の受験が可能となる高等学校卒業程度認定試験については、受験のための適切な情報提供とアドバイスを行います。また、合格支援の制度についても検討を行います。

#### ●職業スキル向上に向けた職業訓練の情報提供等による支援

府立高等職業訓練校をはじめとした職業訓練の場の情報提供を行うほか、地域若者サポートステーションとも連携し、職業適性検査等も行いながら、それぞれの若者の個性等を勘案したアドバイスを行います。枚方市地域就労支援センターや地域若者サポートステーションが行う講座やセミナーについても積極的に紹介します。

## 《施策目標 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進》

### ☆施策の推進方向

#### (1) 義務教育期間における不登校対策の推進

##### 取組方向

#### ●枚方市子ども・子育て支援事業計画における取り組みの推進

計画の施策目標 6 推進方向 6 - (3) 「いじめ・不登校などへの対応」の中で、義務教育期間

における不登校対策を推進しますと定めています。また、子どもの未来応援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーと連携して、問題の早期の把握とそれぞれの子どもの個性に合わせた解決に努めます。

### ●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援

義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携事業」の取り組みの中で、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高校との連携による情報交換・課題の共有を図り、高校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。

## ☆施策の推進方向

### (2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

#### 取組方向

#### ●NPOと高校等が連携した「中退させない」支援体制の検討

大阪府が平成27年から28年に行った高校内における居場所のプラットフォーム化事業は、NPO等を活用して、学校内にソーシャルワーク的手法を導入し、困難を有する生徒を早期に把握し、対応すること目指していました。事業の検証と枚方市内の高校等への導入の可否について検討します。

#### ●学びなおしができる学校の周知、及び個人の学力に応じた学習支援の検討

全日制高校を中退したり、進学がかなわなかった若者の多くが、通信制や定時制高校を選択しています。学校によってスクーリングのあり方などが違い、せっかく選んでも卒業に結びつかない例も多くあります。各通信制高校や定時制高校、通信制高等学校の通学を支援するサポート校等の情報を集め、本人の特性に合った学校選択の支援を行います。

また、小学校や中学校で不登校となり、基礎学力の取得が不十分な子ども・若者に対して、市内6箇所でおこなわれている枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の積極的な活用をおこないます。

#### ●高等学校以降支援が途切れることがない体制の構築

高校卒業や中退以降ひきこもりの状態が続いている若者の支援が途切れることがないように、高校に対して相談機関についての情報発信を行います。

## 基本方向Ⅲ

### 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

ひきこもり等の子ども・若者に対して、途切れなく適切な支援を提供するためには、国が子供・若者育成支援推進大綱で示す、縦と横のネットワークを構築することが必要です。これまで実施してきた、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を子ども・若者育成支援推進法に定められた子ども・若者支援地域協議会に改編することにより、個人情報保護等がより保障された中で、これまでに以上に機能的なネットワークの構築を目指します。

また、子どもをとりまく地域環境についても、多様な年代や職種の市民がかかわることにより、多くの体験の機会を作ると同時に、困難を有する子ども・若者に対する理解の共有を広げ、そのような若者を包摂する社会の醸成を促します。

ひきこもり等の家族会については、その有効性は家族会に対しておこなった「ひきこもり・不登校に関するアンケート」で一定明らかになっています。重要な社会資源のひとつとして、引き続き協力を求めるとともに、必要な支援の方向についても検討します。

## 《施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備》

### ☆施策の推進方向

#### (1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり

##### 取組方向

##### ●地域における見守り、情報提供

市民を対象とした連続講座等を通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進するとともに、サポートフレンド養成講座を開催し、ひきこもり等の問題に対する理解者を増やし、ひきこもり等の状態の子ども・若者と家族を地域で見守る環境を醸成します。

### ☆施策の推進方向

#### (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験のできる機会づくり

##### 取組方向

##### ●異年齢間・世代間交流の推進

枚方子どもいきいき広場事業や子ども会活動、地域教育協議会など地域と一体となった交流の機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。

### ☆施策の推進方向

#### (3) キャリア教育・職業教育の推進

##### 取組方向

##### ●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進

キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。また、地域若者サポートステーション等就労支援現場のキャリアコンサルタントを学校に派遣し、労働現場の現状についての理解を深めます。

##### ●行政、経済団体等各種団体、NPO等へのインターシップ（職業、職場体験）受け入れの推進

子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。

## ☆施策の推進方向

### (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

#### 取組方向

##### ●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり

人材育成やメンタルヘルスケアの意義や必要性を啓発するとともに、雇用維持や社員教育等に関する助成金などを周知することにより、企業においてこれらの取り組みを進めていきやすい環境づくりに取り組みます。

## 《施策目標8 家族等で支え合えるネットワークづくり》

## ☆施策の推進方向

### (1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり

#### 取組方向

##### ●関係機関の参加等を通じたネットワーク化の推進

平成 28 年に、市内で活動する4つのひきこもり・不登校等の家族会で構成する「枚方市ひきこもり家族会連絡会」が結成され、その事務局が枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議にも参加しています。家族会連絡会の活動を引き続き支援するとともに、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議等を通じて意見交換を行いながら、施策に反映する努力を行います。

## 《施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築》

## ☆施策の推進方向

### (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

#### 取組方向

##### ●より実効性のある支援の実施（に向けた方法の検討を含む）

平成 29 年度に、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を子ども・若者育成支援推進法に規定する枚方市子ども・若者支援地域協議会に改編し、子ども・若者に関するより広範囲な問題に対応でき、個人情報も法的に守られる組織となっています。引き続き定例的に会議を行い、顔の見える関係を築くとともに、縦と横のネットワークをより有効なものにし、様々な年齢や状態にあるひきこもり等の子ども・若者に対し、適切な支援が切れ目なく行えるような体制を目指します。

また、協議会の中で出た支援等に対する意見について、必要があれば速やかに施策化できるよう心がけます。

## コラム

子ども・若者のみなさんやご家族が、気軽に相談できる場所がたくさんあります。

## コラム

### 市内にある相談窓口を分かりやすく紹介 枚方市青少年サポートマップ・青少年サポートブック



市内にあるひきこもりや不登校などの相談窓口を1枚のイラストマップにまとめたものが「青少年サポートマップ」、より詳しい支援内容をまとめた冊子が「青少年サポートブック」です。

サポートマップは、表面にはマップの使い方と相談窓口の地図を、裏面には各窓口の対象者や支援内容を掲載しています。悩みや不安を抱え、どこに相談すればいいかわからない時に、ひと目で伝わり、少しでも早く相談につなが

がってもらえるように工夫しています。

◎市役所子ども総合相談センター Tel050-7102-3228/FAX 072-846-7952

## コラム

### ひきこもり等専門相談窓口 「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」

市は、ひきこもり等に関する常設の相談窓口として、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を子ども総合相談センター・となとな内に設置し、相談をお受けしています。

おおむね15歳から39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やそのご家族等の相談をお受けし、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を一緒に考えていきます。次のステップとしての居場所支援や家族の会も行い、必要に応じて関係機関と連携し、より適切な支援機関におつなぎします。

○相談専用電話：072-843-2255

○月～金曜日（祝日を除く）・9時～17時30分

○電話相談、面接相談（要予約）

◎市役所子ども総合相談センター Tel050-7102-3228/FAX 072-846-7952



## コラム

### ‘スモールステップで’ 社会とのつながりを築く 居場所支援「ひらぼ」

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするための居場所支援「ひらぼ」を行っています。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して、社会とのつながりを築いていくことを目指しています。



専門のコーディネーターを設置し、「サポートフレンド養成講座」を受講した市民ボランティアの協力を得て、枚方公園青少年センターを拠点に、料理やゲーム、スポーツや外出イベントなどの活動を行っています。また、地域のお祭りへの参加や、月1のゲーム同好会、女性中心の会など、一人ひとりに合ったプログラムが選択できるよう工夫しています。

参加しはじめたばかりのメンバーから、アルバイトを始めたメンバーまで、進み方やペースは一人ひとり異なります。先を歩く姿をモデルにしたり、後を歩くメンバーを導いたり、お互いに刺激しあいながら、少しずつ成長しています。



※「ひらぼ」とは、お散歩気分であらゆる枚方公園青少年センターに来てほしい一歩、一歩進んでいってほしいという思いが込められています。

◎市役所子ども総合相談センターTel.050-7102-3228/FAX 072-846-7952

## コラム

### 一人ひとりに合った就労支援 北河内地域若者サポートステーション

コラム

就労体験〜

コラム

学校に行きたくても行けない子どもたちの心の居場所  
適応指導教室「ルポ」

コラム

さまざまな進路の選択肢  
通信制高校・サポート校

## コラム

### 家族を社会全体で支えあう 枚方市ひきこもり家族会連絡会

## コラム

### 複雑な背景に対応、連携のための顔の見える関係づくり 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議

ひきこもり等の支援については、社会的自立に至るまで一貫したものであることや、支援内容は専門的で多岐にわたるため、一つの機関で対応することは困難であり、各支援機関の特性を生かし、子ども・若者やその家族にとって最適な支援を行うため「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置しています。2か月に1回全体会議を開催し、情報交換やスキルアップを行い、必要としている人に適した情報が届けられるように顔の見える関係づくりをしています。

下記の機関・団体に呼びかけ、参画しています。(順不同)

◎枚方公共職業安定所(ハローワーク枚方) ◎大阪府中央子ども家庭センター◎大阪精神医療センター◎枚方市民生委員児童委員協議会◎枚方市社会福祉協議会◎NPO法人枚方人権まちづくり協会◎枚方市地域就労支援センター◎枚方市いきいきネット相談支援センター(社会福祉協議会・人権まちづくり協会) ◎北河内地域若者サポートステーション◎三島地域若者サポートステーション◎OSAKA しごとフィールド(JOB カフェコーナー) ◎枚方市障害者自立支援協議会幹事会◎枚方市障害者就業・生活支援センター◎LITALICO ワークス枚方◎(特活) ひらかた市民活動支援センター◎大阪府立寝屋川高等学校(定時制の課程) ◎大阪府立大手前高等学校(定時制の課程) ◎長尾谷高等学校◎ECC学園高等学校◎近畿情報高等専修学校◎あおい高等学院◎枚方市ひきこもり家族会連絡会◎(株)京阪毎日舎◎枚方市(商工振興課・保健予防課・保健センター・生活福祉室・障害福祉室・枚方公園青少年センター・子ども総合相談センター家庭児童相談担当・児童生徒支援室・子ども総合相談センター子ども・若者・ひとり親相談担当[事務局])(平成29年4月時点、32機関・団体)

※相談支援の流れがイメージしやすいように、相談支援の例をまとめました。

※事例は、個人が特定されないよう、要旨を妨げない範囲で加工し、倫理的に配慮しました。

## コラム

### 相談支援の例

本人は、40歳代男性。若い頃に数ヶ月働いたが、人間関係がうまくいかず、辞めてからは、自宅で過ごしてこられました。両親が亡くなった後の、本人の生活を心配し、母が、保健所へ相談。保健所より、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（以下、センター）を紹介され、来所となりました。

月に1回、母と面談を継続し、まずは、母から本人にセンターのことを伝えて、つないでもらうことを目指しました。

約1年後、母の面談日に合わせて、本人が来所。本人とは、2週間に1回、母とは月1回の面談を継続。本人としては、就労経験も少なく、ひきこもり状態が非常に長いことから、就労に向けて動いていくことは難しいと感じておられたようでした。両親が亡くなった後のことも踏まえ、母とは資産の現状やどのようにお金を残していくかの相談を行い、本人とは具体的にひとりで生活していくために必要なスキル（食事をつくる、お金の支払いなど）の確認を進めているところです。

## コラム

### 相談支援の例

本人は、20歳代女性。高校卒業後、なかなか仕事に就けないことを不安に思い、両親でひきこもり等子ども・若者相談支援センター（以下、センター）に来所されました。その後、お会いした本人は、コミュニケーションの苦手さが感じられ、知的障害の可能性が見受けられました。

両親との継続面談の中で、これまで本人の発達段階において気になることもあったが、相談になかなか踏み切れなかった葛藤が語られ、センターからは障害福祉のサービスを含め、さまざまな支援の選択肢があることを伝えました。

本人との継続面談の中でも、戸惑いや葛藤が見られましたが、時間をかけ、少しずつ、ご自身を理解していかれました。

療育手帳を取得後、障害者就労支援サービス事業所について本人と一緒に調べ、本人の意向の元、相談員より事前に事業所へ連絡し、見学に同行するなど、ここまで4年間をかけて、次のステップへ向かっています。

## コラム

### 相談支援の例

本人は、30歳代男性。中学より不登校で、そのままひきこもり状態。日中は自室から出てこず、家族が寝た頃に動き出すという生活でした。

月に1回、母と面談を継続し、本人の状態や気持ちの理解を深めたり、親としての葛藤や不安を言葉にすることで整理をしたり、声かけの工夫を一緒に考えたりしてきました。なかなか本人からの反応が返ってこない状況の中、あきらめずに声をかけ続けることは、ご家族にとっても負担や疲労感がつるものとなります。講座や家族の会に参加するなど、ご家族が動き続けることを、面接相談で支援しています。“ご本人を支えるご家族が元気であることを支える”ことがひきこもり等子ども・若者相談支援センターの役割のひとつでもあります。

## コラム

### 相談支援の例

本人は、30歳代男性。大学卒業後、一旦就職するも人間関係でうまくいかず退職し、自宅で過ごしていました。そろそろ動かなければと思い、ホームページをみてひきこもり等子ども・若者相談支援センター（以下、センター）に、本人自ら来所されました。

2週間に1回、面談を継続し、次のステップとして居場所支援「ひらぼ」に参加し始めました。「ひらぼ」の中では、人とのコミュニケーションに不安や苦手さを感じながらも、まじめで丁寧な性格を活かし、場を引っばる姿もありました。

同時に、就労にむけて地域若者サポートステーションの利用も始まりました。初回は、センターの相談員が同行して顔つなぎをし、その後も、本人の了承の元、時折、機関同士で状況の共有を行い、本人への支援とフォローを行いました。立ち止まっては進みを繰り返しながらも、週3日の就労につくこととなりました。その様子は、後から参加し始めた「ひらぼ」メンバーにも刺激となり、先をいくモデルともなっています。

本人は、10歳代女性。高校を不登校となり、自宅でひきこもりがちになっていました。母が市民連続講座に参加した際、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（以下、センター）を知り、来所となりました。

月に1回、母と面談を継続し、母自身の本人への関わり方が変化すると並行して、本人の変化も現れてきました。高校を卒業し、大学進学を自身で選択し、一歩踏み出したところで、母との相談は一旦終了しました。

相談の中で、母は、“本人に対してもっとこうあるべきだという思いがある、でもそれは自分の不安なんだ”ということ振り返られました。高校進学の際は、ほとんど両親で決めてしまったそうです。本人は、自分事として自分の意志で人生の選択をしてこなかった。けれども、無意識は、“このままでは駄目だ”とストップをかけたことが不登校という形に表れたのかもしれない。

母は、センターの相談員と共に、自身の親子関係について、じっくり向き合われました。“完璧な母親でいなければならない”というプレッシャーが強かったこと、しかし子育ては思ったようにはならないことに気づき、あるがままの自分でいいかと思ったり、他の家族に頼ったり、母自身が自分のための時間をつくったりできるようになりました。本人も、自分から話をするが増え、柔らかい雰囲気になったとのこと。

子どもたちは、人生の中で、親以外の大人たちにもたくさん出逢います。親が全てではありません。ただ、必然的に関わる時間が多くなる家族が、行動するということは、本人にとってとても大きな良い影響があるということだと思います。

本人には会わず、家族支援のみで終えたひとつの例です。